Hitachi Chemical
Working On Wonders

第67回 報告書

自 2015年4月1日　至 2016年3月31日

HITACHI

日立化成株式会社

（証券コード：4217）

目　次

事業報告…… 2
連結財政状態計算書…… 25
連結損益計算書…… 26
連結持分変動計算書…… 27
貸借対照表…… 28
損益計算書…… 29
株主資本等変動計算書…… 30
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告…… 31
会計監査人の監査報告…… 32
監査委員会の監査報告…… 33

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hitachi-chem.co.jp/japanese/ir/gm.html）に掲載していますので、本報告書には記載していません。なお、会計監査人及び監査委員会が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本報告書記載のもののほか、連結注記表及び個別注記表が含まれています。

（表紙写真説明）
上段　銅張積層板
中段　Hitachi Chemical Company America, Ltd.
下段　産業用小形鉛蓄電池

事業報告(自 2015年4月 1 日 至 2016年3月31日)

1 当社グループの現況に関する事項

1. 当社グループの事業の経過及びその成果

当事業年度の世界経済は、米国においては、労働市場の改善を背景に個人消費主導の景気回復が持続し、欧州経済も、緩やかながら回復過程をたどりました。一方、中国では経済の構造転換をめざすなか景気は引き続き減速するとともに、その余波や原油安の影響を受けて他の新興国においても、景気は弱含みで推移しました。

また、日本経済は、賃金の伸び悩みを受けて個人消費が低迷するなど足踏み状態が続くとともに、年明け以降は円高や株価の下落が進展するなど不透明感を強めてまいりました。

このような経営環境において、当社グループは、情勢変化に機敏に対応し、グローバル競争を勝ち抜く強固な事業基盤を構築するため、2015年度を最終年度とする中期経営計画の下、M&Aを含む海外投資の成果の刈り取りを進めたほか、新製品・新事業の創出に引き続き積極的に取り組むとともに、生産性の一層の向上をめざした業務プロセス及びコスト構造の改革等の諸施策を実施してまいりました。その具体例としましては、昨年1月に実施した台湾神戸電池股份有限公司の連結子会社化による海外における販路・拠点の獲得や、昨年4月に実施した台湾日邦樹脂股份有限公司の連結子会社化によるアジア地域における事業の強化に取り組み、業績向上につなげました。また、日立化成グループとしての総合力をさらに高めるため、昨年4月1日付で、米国に地域統括会社を設置する一方、タイでは経営資源の集中を図るため複数の子会社を再編・統合したほか、本年1月1日付で新神戸電機(株)を当社に吸収合併するなど、国内外で組織再編を進めることにより、経営のスピードと効率性の一層の向上を図り、市場の特質や変化に機動的に対応できる体制を構築しました。さらに、次世代の市場ニーズにいち早く対応した新製品・新事業の創出を加速するため、昨年、当社が中心となってお客様や装置メーカーと新たな材料・プロセスを協創する場として設立した「オープン・ラボ」に加え、外部研究機関やベンチャー企業の技術を積極的に取り込むなど、社外のリソースを活用したオープン・イノベーションの推進に努めました。

これらの諸施策を実施してまいりました結果、当事業年度の連結業績は、売上収益は前年度実績の4%増に当たる5,465億円となりました。また、売上拡大に加え、継続的な原価低減や、前年度に実施した希望退職等の構造改革に伴う固定費削減効果もあり、営業利益は前年度実績の81%増に当たる530億円、親会社株主に帰属する当期利益は前年度実績の71%増に当たる385億円となりました。なお、当社は、第66期(2015年3月期)の有価証券報告書における連結財務諸表より、従来の日本基準に替えて、国際財務報告基準(IFRS)を任意適用しています。

以上の状況に鑑み、当事業年度の当社期末配当金につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、前事業年度の期末配当金から7円増配し、1株当たり25円とし、中間配当金を含めた年間の配当金は1株につき50円とさせていただきました。

セグメント別の事業の状況は以下のとおりです。

機能材料セグメント

当セグメントの連結売上収益は前年度実績の2%減に当たる2,698億円、連結営業利益は前年度実績の64%増に当たる386億円となりました。

当事業年度の重点施策

グローバル競争を勝ち抜くため、これまで投資を進めてきた海外の製造・開発拠点の活用により、スマートフォン等の伸び筋市場での売上拡大を図りました。また、台湾日邦樹脂股份有限公司の連結子会社化によるアジア地域における接着剤事業の強化に取り組みました。さらに、当社が中心となってお客様や装置メーカーと新たな材料・プロセスを協創する場として設立した「オープン・ラボ」を有効に活用し、次世代の市場ニーズにいち早く対応した新製品の開発を進めました。

主要製品の売上推移

■電子材料

半導体用エポキシ封止材は、一部顧客の需要減により、前年度実績を下回りました。

半導体用ダイボンディング材料、半導体回路平坦化用研磨材料は、スマートフォン向け等の需要増により、前年度実績を上回りました。

電気絶縁用ワニスは、主に中国市場での需要減退の影響を受け、前年度実績を下回りました。

■無機材料

リチウムイオン電池用カーボン負極材は、環境対応自動車向けの売上が減少したことにより、前年度実績を下回りました。

カーボン製品は、一部顧客の需要増により、前年度実績を上回りました。

■樹脂材料

機能性樹脂は、2015年４月に、台湾日邦樹脂股份有限公司を連結子会社化したことにより、前年度実績を上回りました。

ディスプレイ用回路接続フィルムは、タブレットPC向け等の売上が減少したことにより、前年度実績を下回りました。

タッチパネル周辺材料は、一部顧客の需要減により、前年度実績を下回りました。

粘着フィルムは、液晶ディスプレイの光学シート表面保護用の売上が減少したことにより、前年度実績を下回りました。

■配線板材料

銅張積層板は、スマートフォン向け等の売上が増加したことにより、前年度実績を上回りました。

感光性フィルムは、スマートフォン向けの堅調な需要に支えられたこと等により、前年度実績並みとなりました。

先端部品・システムセグメント

当セグメントの連結売上収益は前年度実績の11%増に当たる2,767億円、連結営業利益は前年度実績の146%増に当たる144億円となりました。

当事業年度の重点施策

自動車部品事業においては、樹脂成形品の製造拠点である日立化成工業(鄭州)汽車配件有限公司をはじめとして、着実な需要の取り込みによる売上拡大を進めました。また、蓄電デバイス・システム事業においては、昨年１月に実施した台湾神戸電池股份有限公司の連結子会社化により獲得した海外における販路・拠点を活用し、業績向上につなげたほか、本年１月１日付で新神戸電機(株)を当社に吸収合併し、経営のスピードと効率性の一層の向上を図りました。

主要製品の売上推移

■自動車部品

樹脂成形品、粉末冶金製品は、海外子会社の売上が増加したことにより、前年度実績を上回りました。

摩擦材は、国内の売上は軽自動車の需要減により減少したものの、海外子会社の売上が増加し、前年度実績並みとなりました。

■蓄電デバイス・システム

車両用電池は、国内外で補修用途を中心に売上を拡大したことにより、前年度実績を上回りました。

産業用電池・システムは、2015年1月に、台湾神戸電池股份有限公司を連結子会社化したことにより、前年度実績を上回りました。

キャパシタは、一部顧客の需要減により、前年度実績を下回りました。

■電子部品

配線板は、一部顧客の需要減により、前年度実績を下回りました。

■その他

診断薬・装置は、アレルギー診断薬の売上が減少したことにより、前年度実績を下回りました。

2. 当社グループの対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、米国経済は、個人消費を下支えに底堅い成長が持続すると見込まれる一方、追加利上げの実施等がマイナス要因として作用することが懸念されます。欧州経済も、拡大する個人消費を牽引役として緩やかな回復が続く見通しですが、難民問題に端を発するＥＵやユーロ圏経済の混乱が危惧されます。また、新興国経済は、中国経済の減速の影響が引き続き予想されるなど、総じて軟調に推移するものと予想されます。日本経済につきましては、各種経済政策の効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されるものの、円高や中国をはじめとする新興国経済の下振れによる企業業績の減速が懸念されるなど、先行きは予断を許さない状況です。

当社グループは、こうした外部環境を踏まえるとともに、10年先のめざす姿を高機能材料を基軸に化学を超えたイノベーションをグローバルに提供する企業と定めた上で、「グローバル事業の強化」と「経営基盤の強化」を柱とする３ヵ年の中期経営計画を策定しました。初年度となる本年は、次代の新製品・新事業創出に向けたイノベーションの加速をはじめ、競争優位なグローバル事業基盤の確立、世界トップレベルの生産効率の実現等に取り組み、経営環境がめまぐるしく変化する時代を勝ち抜く強靭な経営基盤を築いてまいります。

具体的な施策は、以下のとおりです。

ご参考 連結決算ハイライト （単位未満四捨五入。諸数値は国際財務報告基準（IFRS）に準拠。）

セグメント別売上収益構成比（当事業年度）

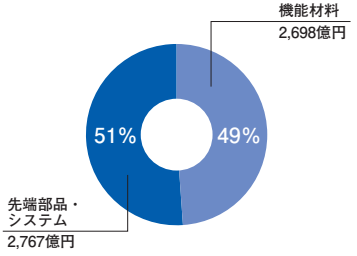

売上収益の推移

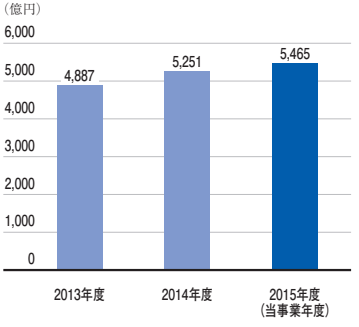

海外売上収益の推移

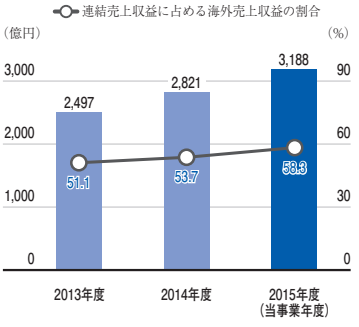

営業利益の推移

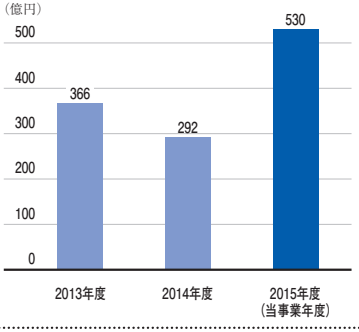

親会社株主に帰属する当期利益・基本的１株当たり当期利益

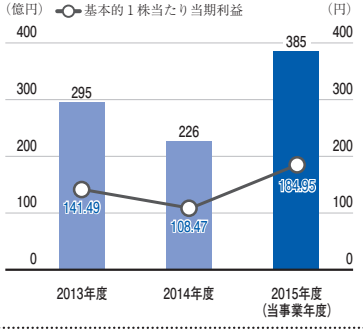

総資産の推移

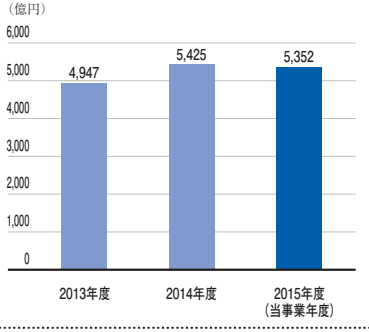

(1)新製品・新事業創出力の強化

㈠研究開発については、研究と開発の機能を明確に区別することによりそれぞれの効率向上を図ると同時に、事業の垣根を越えた柔軟かつ機動的な研究開発体制を実現するため、本年4月1日付で次世代事業のコア技術となる「基盤技術開発」を担うイノベーション推進本部とすべての事業部門の「新製品開発」に注力する開発統括本部への組織改編を実施しました。この新体制の下、新製品・新事業の創出力を一層強化してまいります。

㈡イノベーションの創出を加速させる新たなマーケティング活動の場として、本年度、研究開発部門、事業部門、営業部門の連携の下、「イノベーションセンタ」を開設する計画です。お客様のみならず、様々なステークホルダーに当社の技術を理解いただき実際に体験していただき、新しい価値、発想を協創する場を提供するほか、海外のベンチャー・キャピタルとの提携の下に先進技術の取り込みを促進するなど、オープン・イノベーションを強化してまいります。

㈢研究開発の段階において、ビジネスデザイン機能を強化すると同時に研究開発テーマの継続・中止基準を明確化することにより、経営資源の有効活用と事業化の確度及びスピードの向上を図ってまいります。また、当社グループの研究開発に携わる社員が重視すべきビジョン、行動指針を周知徹底することにより、意識改革に取り組み、新事業・新製品の創出を加速してまいります。

(2)グローバル事業基盤の強化

㈠すべての事業分野において、利益率が高く戦略的意義の大きい製品(ニッチ)とグループ化することによりグローバルで勝つための戦略を共有できる製品群(クラスター)を見極め、これらに経営資源を集中させる「ニッチ&クラスター型事業戦略」を展開するほか、M&Aにも積極的に取り組み、事業基盤の一層の強化を図る一方、グローバルな規模での成長戦略を描くことが難しい事業や低収益製品からの撤退を断行することにより、強固な事業・製品ポートフォリオを構築してまいります。

㈡高機能材料分野については、事業の選択と集中を強力に推進するとともに、オープン・イノベーションの加速等を通じた外部資源の取り込みにより積極的に事業を拡大してまいります。特に、半導体実装材料分野で業界をリードするため、「オープン・ラボ」を活用して新たなビジネスモデルを確立し、事業競争力を一段と強化してまいります。

㈢自動車部品分野については、世界における全拠点で、ゆるぎない高品質を発揮するグローバル生産体制と安定的な収益構造の確立に注力するとともに、欧州への事業進出を視野に入れ、欧米のグローバル自動車メーカーからの受注獲得に鋭意取り組んでまいります。

㈣蓄電デバイス分野については、欧州、米国、アセアン地域における新たな事業展開を加速させるほか、電池システム・サービス連携市場への参入に向けた事業創生のための施策を立案し、実行してまいります。また、昨年新たに当社グループの一員となった台湾神戸電池股份有限公司の海外販売網と当社の既存デバイス事業とのシナジー効果を最大化させ、両社の保有する特徴ある蓄電池の用途拡大とグローバル展開を加速してまいります。

(3)グローバル競争に打ち勝つ生産性の確立

㈠国内外ともに業務プロセスの抜本的な改革を継続するとともに、特に海外拠点については、合理化・少人化のための投資をこれまで以上に積極的に行い、人的生産性の一層の向上を図り、グローバルでのコスト競争力のさらなる強化に取り組んでまいります。

㈡当社グループの生産に携わる社員が重視すべきビジョン、行動指針をさらに浸透させ、モノづくり力の強化、一層の生産効率向上と環境変化を先取りする俊敏性の強化に努めてまいります。

(4)企業の社会的責任の履行

㈠持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、昨年11月に制定した「日立化成コーポレートガバナンス・ガイドライン」を実践し、株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの利益の向上に資する経営に取り組んでまいります。

㈡経営とCSR活動の一体化により、モノづくりの全プロセスにおいて地球への負荷が最小限となる環境適合製品を開発し、持続可能な社会、経営の実現を推進してまいります。

㈢「日立化成グループ行動規範」に則り、すべてのグ

ループ社員によるコンプライアンスへの取り組みを徹底し、「基本と正道」に基づく誠実な企業活動を実行するとともに、無事故・無災害経営をめざします。

なお、本年3月、当社子会社である日立エーアイシー(株)が、過年度におけるアルミ電解コンデンサの取引に関して独占禁止法に違反する行為を行っていた事実が公正取引委員会により確認されました。

また、当社は、当社グループが過去に行っていたアルミ電解コンデンサ及びタンタル電解コンデンサに係る米国独占禁止法に違反する行為について、米国司法省の調査を受けていましたところ、罰金の支払いなどを内容とする司法取引契約を本年4月、同省と締結しました。

株主の皆様には、多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。本件を厳粛に受け止め、当社グループは、コンプライアンス体制の整備をさらに徹底し、今後の信頼回復に努めてまいります。

3. 当社グループの設備投資の状況

当事業年度は、主として次世代の市場ニーズにいち早く対応した新製品を創出するための評価設備を導入するとともに、需要の拡大が見込まれる製品に関し、生産能力の増強を進めるなど、総額320億円の設備投資を実施いたしました。その主なものは次のとおりです。

(ア)機能材料セグメント
- 国内における半導体回路平坦化用研磨材料の評価設備導入
- 国内におけるディスプレイ用回路接続フィルムの試作評価設備導入

(イ)先端部品・システムセグメント
- 国内における樹脂成形品の生産能力増強
- タイにおける摩擦材の生産能力増強
- 米国における粉末冶金製品の生産能力増強

4. 当社グループの資金調達の状況及び主要な借入先等

当社グループの主要な借入先及び借入金残高は、次のとおりです。

(2016年3月31日現在)

借入先	借入金残高
Hitachi Asia Ltd.	7,629 百万円
Hitachi America Capital, Ltd.	7,489

なお、当事業年度末において、当社の借入金はありません。

5. 当社グループの主な企業再編行為等の状況

(ア)当社は、2015年4月1日付で、Hitachi Chemical Asia (Thailand) Co., Ltd.(Hitachi Powdered Metals (Thailand) Co., Ltd.より商号変更)を存続会社として、Japan Brake (Thailand) Co., Ltd.、Hitachi Storage Battery (Thailand) Co., Ltd.及びHitachi Chemical (Thailand) Co., Ltd.を統合しました。

(イ)当社は、2015年4月1日付で、Hitachi Chemical Diagnostics, Inc.及びHitachi Powdered Metals (USA), Inc. を Hitachi Chemical Company America, Ltd.の完全子会社とし、また、同社を存続会社としてHitachi Chemical Research Center, Inc.を吸収合併し、同社を米国地域統括会社として発足させました。

(ウ)当社は、2015年4月7日付で、日立化成ポリマー(株)が株式32%を保有する台湾日邦樹脂股份有限公司の株式24%を取得し、同社を連結子会社化しました。

(エ)当社は、2015年11月2日付で、台湾日立化成工業股份有限公司の発行済株式総数の80%を譲渡し、同社は連結及び持分法適用の範囲より除外されました。

(オ)当社は、2016年1月1日付で、新神戸電機(株)及び同社の完全子会社である新神戸テクノサービス(株)を吸収合併しました。また、同日付で、当社の完全子会社である日立化成オートモーティブプロダクツ(株)は、新神戸電機(株)の完全子会社である新神戸プラテックス(株)を吸収合併しました。

(注) 1. 当社は、2016年4月1日付で、日立化成ポリマー(株)及び日立化成フィルテック(株)を吸収合併しました。
2. 当社は、2016年5月に韶關日立化成能源科技有限公司を中国広東省に設立しました。

6. 当社グループの財産及び損益の状況

(1)当社グループの業績の推移

(ア)日本基準

区　　分	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度 (当事業年度)
売　上　高（百万円）	464,655	493,766	533,955	－
経　常　利　益（百万円）	27,344	32,081	40,261	－
当　期　純　利　益（百万円）	18,818	24,103	21,101	－
1株当たり当期純利益（円）	90.36	115.74	101.33	－
総　資　産（百万円）	477,880	508,080	555,071	－

(注) 1株当たり当期純利益は、各事業年度中の平均発行済株式総数(自己株式数を除く。)に基づき算出しています。

(イ)国際財務報告基準(IFRS)

区　　分	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度 (当事業年度)
売　上　収　益（百万円）	－	488,725	525,061	546,468
営　業　利　益（百万円）	－	36,569	29,226	53,036
親会社株主に帰属する当期利益(百万円)	－	29,464	22,587	38,512
基本的1株当たり当期利益(円)	－	141.49	108.47	184.95
総　資　産（百万円）	－	494,724	542,535	535,155

(注)1. 当社は、第66期(2015年3月期)の有価証券報告書における連結財務諸表より、従来の日本基準に替えて、国際財務報告基準(IFRS)を任意適用しており、当事業年度については、国際財務報告基準(IFRS)に基づいて連結計算書類を作成しています。また、ご参考までに2013年度及び2014年度についても、国際財務報告基準(IFRS)に準拠した諸数値を記載しています。
2. 基本的1株当たり当期利益は、各事業年度中の平均発行済株式総数(自己株式数を除く。)に基づき算出しています。

2012年度は、パソコン関連市場の低迷に加え、液晶及び自動車関連市場の需要の減退により、売上高、経常利益とも減少しましたが、福島第一原子力発電所の事故に伴う東京電力(株)からの補償金を特別利益として計上したことにより、当期純利益は増加しました。2013年度は、景気が回復過程をたどったことに加え、為替の影響もあり、売上高、経常利益ともに増加し、また、減損損失等を特別損失に計上した一方、福島第一原子力発電所の事故に伴う東京電力(株)からの補償金を特別利益に計上したことにより、当期純利益も増加しました。2014年度は、伸び筋市場におけるボリュームゾーンでの売上規模の拡大及びM&A等を活用した事業拡大に加え、為替の寄与もあり、売上高、経常利益ともに前事業年度を上回りました。しかしながら、福島第一原子力発電所の事故に伴う東京電力(株)からの補償金を特別利益に計上した一方、希望退職・転職支援制度の実施に伴う退職加算金及び転職支援費用等を特別損失として計上したことにより、当期純利益は減少しました。当事業年度は、M&Aを含む海外投資の成果の刈り取りによる売上拡大に加え、継続的な原価低減や、前年度に実施した希望退職等の構造改革に伴う固定費削減効果もあり、売上収益、営業利益、親会社株主に帰属する当期利益ともに前事業年度を上回りました。

(2)当社の業績の推移

区　　分	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度 (当事業年度)
受　　注　　高（百万円）	234,930	279,477	306,269	323,777
売　　上　　高（百万円）	235,519	279,616	302,778	323,337
経　常　利　益（百万円）	19,211	30,068	25,236	27,348
当期純利益（百万円）	12,730	22,190	24,760	27,580
1株当たり当期純利益(円)	61.13	106.56	118.90	132.45
総　　資　　産（百万円）	288,756	308,837	334,925	358,844

(注) 1株当たり当期純利益は、各事業年度中の平均発行済株式総数(自己株式数を除く。)に基づき算出しています。

2012年度は、パソコン関連市場の低迷に加え、液晶及び自動車関連市場の需要の減退により、受注高、売上高、利益ともに減少しました。2013年度は、景気が回復過程をたどったことに加え、為替の影響もあり、受注高、売上高ともに増加し、また、関係会社株式評価損等を特別損失に計上したものの、受取配当金の増加等により、利益につきましても前事業年度を上回りました。2014年度は、伸び筋市場における売上規模の拡大に加え、為替の寄与もあり、売上高は前事業年度を上回ったものの、受取配当金の減少等により経常利益は前事業年度を下回りました。また、希望退職・転職支援制度の実施に伴う退職加算金及び転職支援費用等を特別損失として計上した一方、日立粉末冶金(株)を吸収合併したことに伴う抱合せ株式消滅差益の計上により、当期純利益は前事業年度を上回りました。当事業年度は、スマートフォン等の伸び筋市場での売上拡大に加え、継続的な原価低減、前年度に実施した希望退職等の構造改革に伴う固定費削減効果に加え、新神戸電機(株)を吸収合併したことに伴う抱合せ株式消滅差益の計上もあり、売上高、経常利益、当期純利益ともに前事業年度を上回りました。

7. 当社グループの主要な事業内容

(2016年3月31日現在)

セグメント	主　要　製　品
機　能　材　料	電子材料 半導体用エポキシ封止材、半導体用ダイボンディング材料、半導体回路平坦化用研磨材料、電気絶縁用ワニス 無機材料 リチウムイオン電池用カーボン負極材、カーボン製品 樹脂材料 機能性樹脂、ディスプレイ用回路接続フィルム、タッチパネル周辺材料、粘着フィルム 配線板材料 銅張積層板、感光性フィルム
先端部品・システム	自動車部品 樹脂成形品、摩擦材、粉末冶金製品 蓄電デバイス・システム 車両用電池、産業用電池・システム、キャパシタ 電子部品 配線板 その他 診断薬・装置

8. 当社グループの主要な事業拠点

(1)当社

(2016年3月31日現在)

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都千代田区	電子部品事業部	東京都千代田区
新事業本部	東京都千代田区	エネルギー・自動車部品事業本部	東京都千代田区
筑波総合研究所	茨城県つくば市	成形部材事業部	
メディカル事業ユニット	東京都千代田区	高機能部材事業部	
営業本部	東京都千代田区	粉末冶金事業部	
東京支社		産業電池システム事業部	
関西支社	大阪府大阪市	自動車電池事業部	
中部支店	愛知県名古屋市	グローバル生産統括本部	東京都千代田区
関東支店	茨城県日立市	山崎事業所	茨城県日立市
九州支店	福岡県福岡市	五井事業所	千葉県市原市
北日本支店	宮城県仙台市	下館事業所	茨城県筑西市
機能材料事業本部	東京都千代田区	松戸事業所	千葉県松戸市
事業統括部		埼玉事業所	埼玉県深谷市
開発統括部		名張事業所	三重県名張市
		彦根事業所	滋賀県彦根市

(注) 2016年4月1日付で組織の再編を行い、主要な事業拠点は次のとおりとなりました。

(2016年4月1日現在)

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都千代田区	エネルギー・自動車部品事業本部	東京都千代田区
イノベーション推進本部	東京都千代田区	成形部材事業部	
コア技術革新センタ	茨城県つくば市	高機能部材事業部	
新事業本部	東京都千代田区	粉末冶金事業部	
メディカル事業ユニット		産業電池システム事業部	
開発統括本部	東京都千代田区	自動車電池事業部	
営業本部	東京都千代田区	生産革新本部	東京都千代田区
東京支社		山崎事業所	茨城県日立市
関西支社	大阪府大阪市	五井事業所	千葉県市原市
中部支店	愛知県名古屋市	下館事業所	茨城県筑西市
関東支店	茨城県日立市	松戸事業所	千葉県松戸市
九州支店	福岡県福岡市	埼玉事業所	埼玉県深谷市
北日本支店	宮城県仙台市	名張事業所	三重県名張市
機能材料事業本部	東京都千代田区	彦根事業所	滋賀県彦根市
電子部品事業部	東京都千代田区		

(2)子会社

主要な子会社及びその所在地は、1 10.(2)「重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

9. 当社グループの従業員の状況

(1)当社グループの従業員数

(2016年3月31日現在)

セグメント	従業員数	対前事業年度末増減
機能材料	7,318名	98名減
先端部品・システム	11,799名	284名減
合計	19,117名	382名減

(注) 従業員数には、臨時員450名を含みません。

(2)当社の従業員の状況

(2016年3月31日現在)

従業員数	対前事業年度末増減	平均勤続年数	平均年齢
6,209名	1,152名増	17.4年	40.7歳

(注) 1. 従業員数には、臨時員94名を含みません。
2. 新神戸電機(株)を当社に吸収合併したことなどにより、従業員数が大幅に増加しています。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1)親会社との関係

当社の親会社は(株)日立製作所であり、同社は当社株式を106,699千株(2016年3月31日現在の持株比率51.2%)保有しています。当社は、研究開発、人材の交流等すべての分野において、(株)日立製作所と良好な関係を維持しており、当社は、(株)日立製作所に対し継続的に当社製品を販売するとともに、同社より情報システムに係るサービスの提供を受けています。さらに、当社は同社に対し、研究開発の一部の委託等を行っています。

また、(株)日立製作所への資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定していることから、当社取締役会としては、当該取引は当社の利益を害するものではないと判断しています。

なお、2016年3月31日現在において、(株)日立製作所の相談役1名、フェロー1名が当社の取締役を兼任しています。

(2)重要な子会社の状況

(2016年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
日立化成エレクトロニクス(株)	茨城県筑西市	2,316百万円	100.0%	配線板の製造
日立エーアイシー(株)	栃木県真岡市	490	100.0	コンデンサの製造
日本ブレーキ工業(株)	東京都八王子市	460	100.0	摩擦材の製造
日立化成住電パワープロダクツ(株)	茨城県日立市	450	51.0	エポキシ樹脂成形品の製造、販売
日立化成電子材料九州(株)	佐賀県吉野ヶ里町	436	100.0	半導体用エポキシ封止材の製造
日立化成オートモーティブプロダクツ(株)	福岡県田川市	400	100.0	自動車用樹脂成形品の製造
日立化成ポリマー(株)	千葉県野田市	305	100.0	接着剤、合成樹脂の製造

(次ページに続く。)

会社名	所在地	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
日立化成商事(株)	東京都千代田区	301百万円	100.0%	配線板材料その他機能材料、配線板製造装置の販売
浪江日立化成工業(株)	福島県浪江町	200	100.0	カーボン製品の製造
日立バッテリー販売サービス(株)	東京都荒川区	150	100.0	電池・電気機器の販売、サービス及びゴルフカートの製造、販売、サービス
日立化成ビジネスサービス(株)	東京都千代田区	140	100.0	パソコンその他の事務用機器等のリース、特許出願関連事務等の業務受託
日立化成テクノサービス(株)	茨城県日立市	140	100.0	物流関連業務、製造・試験検査業務等の受託、合成樹脂成形品、コーテッドサンドの製造、販売
日立化成フィルテック(株)	茨城県筑西市	125	100.0	食品包装用フィルムの製造
日立化成(中国)投資有限公司	中国	193,787千RMB	100.0	中国における投資及び中国グループ会社の統括、管理支援、事業拡大支援並びに機能材料、先端部品・システムの販売
日立化成工業(南通)化工有限公司		354,479	100.0	機能性樹脂材料の製造、販売
日立化成電子材料(広州)有限公司		308,889	100.0	配線板用銅張積層板の製造、販売
日立化成工業(蘇州)有限公司		248,186	100.0	半導体用エポキシ封止材、配線板用感光性フィルムの製造、販売
日立化成工業(東莞)有限公司		215,434	100.0	配線板用感光性フィルム、電気絶縁用ワニスの製造、販売
日立化成工業(鄭州)汽車配件有限公司		166,065	100.0	自動車用樹脂成形品の製造、販売
日立粉末冶金(東莞)有限公司		116,361	100.0	粉末冶金製品の製造、販売
日立化成工業(煙台)有限公司		41,598	100.0	配線板用感光性フィルムの加工、販売及びリチウムイオン電池用カーボン負極材の製造、販売
日立化成工業(重慶)有限公司		16,938	100.0	配線板用感光性フィルムの加工、販売
Hitachi Chemical Electronic Materials (Hong Kong) Limited	香港	68,499千HK$	100.0	配線板用銅張積層板の製造、販売
Hitachi Chemical Co. (Hong Kong) Limited		9,000	100.0	機能材料の販売
台湾神戸電池股份有限公司	台湾	739,570千NT$	99.7	鉛蓄電池の製造、販売
台湾日立化成電子材料股份有限公司		702,797	100.0	半導体回路平坦化用研磨材料の製造、販売及び開発
台湾日立化成國際股份有限公司		10,000	100.0	機能材料の販売
Hitachi Chemical Electronic Materials (Korea) Co., Ltd.	韓国	630,000千WON	100.0	配線板用感光性フィルムの加工及び機能材料の販売
PT Hitachi Chemical Indonesia	インドネシア	333,006百万IDR	100.0	粉末冶金製品の製造、販売
Hitachi Chemical (Johor) Sdn. Bhd.	マレーシア	150,000千M$	100.0	配線板用感光性フィルム、電気絶縁用ワニスの製造、販売
Hitachi Chemical (Selangor) Sdn. Bhd.		52,500	100.0	半導体用エポキシ封止材の製造、販売
Hitachi Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd.		13,000	100.0	半導体用エポキシ封止材、ダイボンディング材料の製造、販売

(次ページに続く。)

会　社　名	所在地	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
Hitachi Chemical (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	19,512千US$	100.0%	配線板の製造、販売
Hitachi Powdered Metals (Singapore) Pte. Ltd.		5,400	100.0	粉末冶金製品の製造、販売
Hitachi Chemical Asia-Pacific Pte. Ltd.		1,000	100.0	機能材料の販売
Hitachi Chemical Asia (Thailand) Co., Ltd.	タイ	2,180,000千BAHT	100.0	粉末冶金製品、摩擦材、電池の製造、販売及び機能材料の販売
Hitachi Chemical Automotive Products (Thailand) Company Limited		166,000	51.0	自動車用樹脂成形品の製造、販売
Hitachi Chemical India Private Limited	インド	1,200,000千INR	100.0	粉末冶金製品等の製造、販売
Hitachi Powdered Metals (USA), Inc.	米国	34,300千US$	100.0	粉末冶金製品の製造、販売
Hitachi Chemical Diagnostics, Inc.		11,782	100.0	診断薬の製造、販売
Hitachi Chemical Company America, Ltd.		1,200	100.0	米国グループ会社の統括及び管理支援、事業拡大支援、機能材料、先端部品・システムの販売、バイオテクノロジーに基づく研究・開発
Hitachi Chemical Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ	125,650千MXN	100.0	摩擦材の製造、販売
Hitachi Chemical Europe GmbH	ドイツ	153千EUR	100.0	機能材料の販売

(注) 1. 当社の持株比率には、間接出資分を含んでいます。
2. 当社は、2015年4月1日付で、Hitachi Chemical Asia (Thailand) Co., Ltd.(Hitachi Powdered Metals (Thailand) Co., Ltd.より商号変更)を存続会社として、Japan Brake (Thailand) Co., Ltd.、Hitachi Storage Battery (Thailand) Co., Ltd.及びHitachi Chemical (Thailand) Co., Ltd.を統合しました。
3. 当社は、2015年4月1日付で、Hitachi Chemical Diagnostics, Inc.及びHitachi Powdered Metals (USA), Inc.をHitachi Chemical Company America, Ltd.の完全子会社とし、また、同社を存続会社としてHitachi Chemical Research Center, Inc.を吸収合併し、同社を米国地域統括会社として発足させました。
4. 当社は、2015年11月2日付で、台湾日立化成工業股份有限公司の発行済株式総数の80%を譲渡し、同社は子会社でなくなりました。
5. 当社は、2016年1月1日付で、新神戸電機(株)を吸収合併しました。これに伴い、同社の子会社であった日立エーアイシー(株)及び日立バッテリー販売サービス(株)を重要な子会社といたしました。
6. 当社は、2016年3月18日付で、日立化成電子材料(広州)有限公司及びHitachi Chemical Electronic Materials (Hong Kong) Limitedの株式を追加取得し、両社に対する当社の持株比率は100.0%となりました。
7. 上記の重要な子会社43社を含む連結子会社は前事業年度末から6社減少し68社、持分法適用会社は前事業年度末から1社増加し4社となりました。
8. 当社は、2016年4月1日付で、日立化成ポリマー(株)及び日立化成フィルテック(株)を吸収合併しました。
9. 当社は、2016年5月に台湾神戸電池股份有限公司の株式を追加取得し、同社に対する当社の持株比率は100.0%となりました。
10. 上記8の当社による日立化成ポリマー(株)の吸収合併に伴い、台湾日邦樹脂股份有限公司を重要な子会社といたしました。また、2016年5月に同社の株式を追加取得し、同社に対する当社の持株比率は76.0%となりました。なお、同社の概要は、次のとおりです。

会　社　名	所在地	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
台湾日邦樹脂股份有限公司	台湾	81,000千NT$	76.0%	接着剤、樹脂複合材料の製造、販売

2 株式に関する事項（2016年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数

800,000,000株

2. 発行済株式の総数

208,364,913株

資本金	15,454,363,445円
単元株式数	100株

（注）当事業年度中における株式の発行はありませんでした。

3. 株主総数

19,464名（対前事業年度末比3,921名増）

4. 株主構成

区分	株主数	株主総数に対する割合	所有株式数	持株比率(注)
金融機関	74名	0.4%	30,590,492株	14.7%
証券会社	45	0.2	1,930,685	0.9
その他の国内法人	246	1.3	108,996,428	52.4
外国法人等	464	2.4	51,264,333	24.6
個人・その他	18,634	95.7	15,450,240	7.4
日立化成(株)(自己株式)	1	0.0	132,735	−
合計	19,464	100.0	208,364,913	100.0

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

5. 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数(注1)	持株比率(注2)
(株)日立製作所	106,699千株	51.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	7,882	3.8
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	4,218	2.0
日立化成グループ持株会	2,303	1.1
ビービーエイチ ボストン カストディアン フォー ブラックロック グローバル アロケーション ファンド インク 620313	2,129	1.0
日本生命保険(相)	2,093	1.0
エイチエスビーシーバンクピーエルシーステートオブクウェートインベストメントオーソリティークウェートインベストメントオフィス	1,955	0.9
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ	1,852	0.9
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティー ジャスデック アカウント	1,762	0.8
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	1,742	0.8

（注）1. 所有株式数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しています。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

3 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日における新株予約権の状況

当事業年度末日において当社の取締役及び執行役が保有する新株予約権はありません。

2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

当事業年度中に交付した新株予約権はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名、地位及び担当等

（2016年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	川村　隆	指名委員、報酬委員	(株)日立製作所 相談役 日立建機(株)社外取締役 取締役会長 カルビー(株)社外取締役 (株)みずほフィナンシャルグループ 社外取締役
取締役	小豆畑　茂	指名委員、報酬委員	(株)日立製作所 フェロー 日立建機(株)社外取締役
取締役	大澤佳雄	指名委員、監査委員	(株)許斐 取締役会長 YKK(株)社外監査役
取締役	大戸武元	指名委員、監査委員	(株)帝国ホテル 社外監査役
取締役	ジョージ・オルコット	監査委員	慶應義塾大学 商学部特別招聘教授 第一生命保険(株)社外取締役 (株)デンソー 社外取締役
取締役	松田千恵子	監査委員	首都大学東京 社会科学研究科(大学院)教授 首都大学東京 都市教養学部教授 キリンホールディングス(株)社外監査役 サトーホールディングス(株)社外監査役 フォスター電機(株)社外取締役
取締役	田中一行	指名委員、報酬委員	
取締役	角田和好	監査委員	
取締役	野村好弘		

（注）1. 取締役 川村隆、小豆畑茂、大澤佳雄、大戸武元、ジョージ・オルコット、松田千恵子の6氏は社外取締役です。
2. 取締役 大澤佳雄、大戸武元、ジョージ・オルコット、松田千恵子の4氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を充足しています。
3. 当社は、独立役員の要件を充足する者をすべて独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ています。
4. 取締役 川村隆氏は2016年3月31日付で取締役会長を退任し、取締役 田中一行氏が2016年4月1日付で取締役会長に就任しました。
5. 取締役 田中一行氏は執行役社長を、野村好弘氏は執行役副社長をそれぞれ兼務しています。ただし、田中一行氏は、2016年3月31日付で執行役社長を退任しました。
6. 監査委員 大澤佳雄氏は、長年にわたり金融及び証券関係の業務に携わってきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 監査委員 ジョージ・オルコット氏は、学識経験者及び経営者として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
8. 監査委員 松田千恵子氏は、大学教授及び経営者として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
9. 監査委員 角田和好氏は、当社材料事業及び当社グループ会社の経営に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
10. 当社は、監査委員が経営における適法性、妥当性及び効率性について継続的・実効的な検証ができるよう、内部統制システム監査及び主要事業所、グループ会社の往査等、日常的な監査業務を行うとともに、執行役会等の業務執行に関する重要な社内会議に出席し、監査委員会全体としての高度な情報収集力や内部監査部門との円滑な連携を担保するため、角田和好氏を常勤の監査委員として選定しています。
11. 当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の規定による責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、1,200万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

2. 執行役の氏名、地位及び担当等

（2016年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表執行役 執行役社長	田中一行	すべての執行業務の総括	
代表執行役 執行役副社長	野村好弘	エネルギー事業、自動車部品事業及びリスクマネジメント（輸出管理及び内部統制を含む。）の総括	
執行役常務	内村俊一郎	機能材料事業の総括	
執行役常務	菅政之	モノづくり及び構造改革の総括	
執行役常務	丸山寿	経営戦略及び財務の総括	
執行役	片寄光雄	自動車部品事業担当	日立化成オートモーティブプロダクツ(株) 代表取締役社長
執行役	高橋聡	自動車部品事業担当	
執行役	武井裕之	営業の総括	
執行役	中川操	エネルギー事業担当	
執行役	中山肇	電子部品事業の総括	
執行役	宮内敏彦	経営管理の総括並びにリスクマネジメント（輸出管理及び内部統制を含む。）担当	
執行役	森嶋浩之	機能材料事業担当	日立化成フィルテック(株)代表取締役社長
執行役	山下祐行	中国事業の総括	日立化成(中国)投資有限公司 董事長 兼 総経理 日立化成工業(南通)化工有限公司 董事長 日立化成工業(煙台)有限公司 董事長 日立化成工業(重慶)有限公司 董事長 日立化成工業(上海)有限公司 董事長 兼 総経理 Hitachi Chemical Co.(Hong Kong) Limited 董事長
執行役	吉田誠人	新事業創出（研究開発及び知的財産を含む。）及びメディカル事業の総括	

（注）1. 執行役社長 田中一行、執行役副社長 野村好弘の両氏は、取締役を兼務しています。
2. 当社は、2016年4月1日付で執行役の異動を行い、新たな執行体制は次のとおりとなりました。なお、※印を付した執行役は、新任執行役です。

（2016年4月1日現在）

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表執行役 執行役社長	丸　山　　寿	すべての執行業務の総括	
代表執行役 執行役副社長	野　村　好　弘	エネルギー事業、自動車部品事業及びリスクマネジメント（輸出管理及び内部統制を含む。）の総括	
執行役常務	菅　　政　之	モノづくり及び構造改革の総括	
執行役常務	中　川　　操	エネルギー事業担当	
執　行　役	片　寄　光　雄	自動車部品事業担当並びに東南アジア地域の統括	日立化成オートモーティブプロダクツ(株) 代表取締役社長
執　行　役	高　橋　　聡	自動車部品事業担当並びにインド・アフリカ地域の統括	
執　行　役	武　井　裕　之	営業の総括	
執　行　役	中　山　　肇	電子部品事業の総括	
執　行　役	宮　内　敏　彦	経営企画、財務、品質保証、環境安全、コーポレートコミュニケーション、人事及びリスクマネジメント（但し、輸出管理を除く。）の総括並びに内部統制担当	
執　行　役	森　嶋　浩　之	新製品開発の総括及び機能材料事業担当並びに米州地域の統括	
執　行　役	山　下　祐　行	中国事業の総括	日立化成(中国)投資有限公司 董事長 兼 総経理 日立化成工業(鄭州)汽車配件有限公司 董事長 日立化成工業(上海)有限公司 董事長 兼 総経理 Hitachi Chemical Co.(Hong Kong) Limited 董事長
執　行　役	※吉　田　　寛	財務、品質保証、環境安全、コーポレートコミュニケーション及びリスクマネジメント(輸出管理を含む。）担当	
執　行　役	吉　田　誠　人	新事業創出（基盤技術の開発及び知的財産を含む。）及びメディカル事業の総括並びに欧州地域の統括	

3. 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

(1)決定の方法

報酬委員会が毎年、当社取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針を論議し、決定しています。

(2)基本方針及び報酬水準

当社取締役及び執行役の報酬は、短期のみならず中長期的な企業価値向上を目指した経営を動機づけるとともに、多様で優秀な人材を確保できるものとします。また、報酬水準は、同業他社及び他業種同規模他社との比較において、競争力のある水準を設定します。

(3)具体的方針

㈠取締役の報酬

取締役の報酬は、月額基本報酬及び期末手当で構成されます。

ⓐ月額基本報酬は、原則として各取締役の役割及びその職責を考慮して決定します。

ⓑ期末手当は、各取締役の役割及びその職責を考慮して決定します。ただし、会社業績との連動については、限定的なものとします。

㈡執行役兼務取締役及び執行役の報酬

執行役兼務取締役及び執行役の報酬は、月額基本報酬及び業績連動報酬で構成されます。

ⓐ月額基本報酬は、原則として各執行役の役位ごとの役割及びその職責を考慮した役位別定額とします。

ⓑ業績連動報酬は、全社連結業績達成度及び改善度並びに各執行役が担当する部門の業績及び個人業績を反映して、一定の範囲内で支給額を決定します。

4. 当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の額
取　締　役 (うち社外取締役)	9名 (6)	131百万円 (90)
執　行　役	14	703
合　　計	23	834

(注) 1. 報酬等の額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。
2. 執行役兼務取締役の報酬等の額は、取締役としての報酬等と執行役としての報酬等を区分した上で、それぞれの報酬等の額に加算して表示しています。
3. 報酬等の額には、2016年6月に支給予定の期末手当(取締役)及び業績連動報酬(執行役)に係る未払役員賞与計上額(合計339百万円)を含めています。ただし、実際の支給額は、4 3.「取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針」に従い、報酬委員会が決定します。

5. 社外取締役に関する事項

(1)当事業年度における重要な兼職の状況(他の法人等の業務執行者又は社外役員である場合)　(2016年3月31日現在)

氏名	兼職先の名称	兼職の内容
川村　隆	日立建機(株)	社外取締役 取締役会長
	カルビー(株)	社外取締役
	(株)みずほフィナンシャルグループ	社外取締役
小豆畑　茂	日立建機(株)	社外取締役
大澤　佳雄	(株)許斐	取締役会長
	YKK(株)	社外監査役
大戸　武元	(株)帝国ホテル	社外監査役
ジョージ・オルコット	第一生命保険(株)	社外取締役
	(株)デンソー	社外取締役
松田　千恵子	キリンホールディングス(株)	社外監査役
	サトーホールディングス(株)	社外監査役
	フォスター電機(株)	社外取締役

(注) 当社は、日立建機(株)と継続的な取引関係がありますが、その規模は同社及び当社の事業規模に比して僅少です。なお、カルビー(株)、(株)みずほフィナンシャルグループ、(株)許斐、YKK(株)、(株)帝国ホテル、第一生命保険(株)、(株)デンソー、キリンホールディングス(株)、サトーホールディングス(株)、フォスター電機(株)と当社との間には、それぞれ特別の利害関係はありません。

(2)当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員(業務執行者であるものを除く。)が社外取締役の配偶者、三親等以内の親族等である事実(重要でないものを除く。)

該当事項はありません。

(3)当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況		発言状況
川村　隆	取締役会 指名委員会 報酬委員会	18回中18回 2回中　2回 4回中　4回	取締役会においては、主に国際的な大企業の経営幹部としての視点に立ち、当社グループの経営の適法性、妥当性及び効率性を確保するため、適宜質問、意見等の発言を行いました。
小豆畑　茂	取締役会 指名委員会 報酬委員会	18回中18回 2回中　2回 4回中　4回	取締役会においては、主に研究開発における豊富な業務経験及び専門知識等を踏まえ、大局的な観点から当社グループの経営の適法性、妥当性及び効率性を確保するため、適宜質問、意見等の発言を行いました。
大澤　佳雄	取締役会 指名委員会 監査委員会	18回中18回 2回中　2回 13回中12回	取締役会及び監査委員会においては、主に金融及び証券関係の豊富な専門知識並びに経営者及び他社の社外監査役、社外取締役として得た見識等を踏まえ、独立役員の立場から当社グループの経営の適法性、妥当性及び効率性を確保するため、適宜質問、意見等の発言を行いました。

(次ページに続く。)

氏　　名	出 席 状 況		発　　言　　状　　況
大　戸　武　元	取 締 役 会 指名委員会 監 査 委 員 会	18回中18回 2回中 2回 13回中13回	取締役会及び監査委員会においては、主に人事及び総務関係の豊富な専門知識並びに経営者及び他社の社外監査役として得た見識等を踏まえ、独立役員の立場から当社グループの経営の適法性、妥当性及び効率性を確保するため、適宜質問、意見等の発言を行いました。
ジ ョ ー ジ ・ オ ル コ ッ ト	取 締 役 会 監 査 委 員 会	18回中18回 13回中11回	取締役会及び監査委員会においては、主に学識経験者及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を踏まえ、独立役員の立場から当社グループの経営の適法性、妥当性及び効率性を確保するため、適宜質問、意見等の発言を行いました。
松　田　千恵子	取 締 役 会 監 査 委 員 会	18回中18回 13回中13回	取締役会及び監査委員会においては、主に経営学及び会計・財務関係の豊富な専門知識並びに大学教授及び経営者として得た見識等を踏まえ、独立役員の立場から当社グループの経営の適法性、妥当性及び効率性を確保するため、適宜質問、意見等の発言を行いました。

本年3月、当社子会社である日立エーアイシー(株)が、過年度におけるアルミ電解コンデンサの取引に関して独占禁止法に違反する行為を行っていた事実が公正取引委員会により確認されました。

また、当社は、当社グループが過去に行っていたアルミ電解コンデンサ及びタンタル電解コンデンサに係る米国独占禁止法に違反する行為について、米国司法省の調査を受けていましたところ、罰金の支払いなどを内容とする司法取引契約を本年4月、同省と締結しました。

当社は、「基本と正道」に基づく誠実な企業活動の実行を重要な経営課題として位置付けており、社外取締役の各氏は、日頃より取締役会又は監査委員会における内部統制システムの整備、法令遵守等に関する発言を行っており、当該行為の発覚後も、これまでの法令遵守等に関する発言に加え、コンプライアンス体制を強化し再発を防止するために意見表明を行っています。

(4)当事業年度中に親会社又は親会社の子会社から受けた役員報酬等の総額

28百万円

5 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	金　　額
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	86百万円
当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額（※）	72

(注) 1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務である海外駐在員の所得申告に係る検証業務に報酬を支払っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、※印の欄の額はこれらの合計額を示しています。
3. 当社の海外子会社の監査につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)が行っています。
4. 当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬額の推移並びに過年度の監査計画と監査実績を確認の上、当事業年度の監査時間及び監査報酬額の見積りの妥当性を社内関係部門と検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

(1)解任の決定の方針

㈠監査法人である会計監査人が、公認会計士法第34条の21第2項の規定に基づき、内閣総理大臣から計算書類の監査に関する業務の全部若しくは一部の停止又は解散を命じられた場合、当該命令により会社法第337条第3項第1号に定める会計監査人の欠格事由に該当することとなるため、会計監査人は自動的に退任します。

㈡上記㈠に加え、内閣総理大臣による業務の全部若しくは一部の停止又は解散の命令が行われることが合理的に予想される等の事情により、会計監査人が会社法第340条第1項第1号又は第2号に定める事由に該当すると監査委員会が判断したときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定します。

㈢上記㈡の場合において、計算書類の監査に重大な支障が生じる事態となることが合理的に予想されるときは、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

(2)不再任の決定の方針

㈠監査法人である会計監査人が、その社員の中から選定した会計監査人の職務を行うべき者について、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当した場合又は公認会計士法に定める公認会計士の義務に違反した場合において、当該監査法人がこれに代わる会計監査人の職務を行うべき者の選定を速やかに行わないときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

㈡会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることを確保できないと判断したときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

4. 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項のうち、当社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

(1)処分の対象者

新日本有限責任監査法人

(2)処分の内容

㈠契約の新規の締結に関する業務の停止　3月
（2016年1月1日から同年3月31日まで）

㈡業務改善命令（業務管理体制の改善）

(3)処分理由

㈠新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の2010年3月期、2012年3月期及び2013年3月期における財務書類の監査において、7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

㈡当該監査法人の運営が著しく不当と認められた。

6 会社の体制及び方針に関する事項

1. 監査委員会の職務執行のため必要な事項及び当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容の概要

(1)監査委員会の職務執行のため必要な事項

㈠監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助するため、取締役会の下に取締役室を置きます。また、監査室その他の関係部門は、監査委員会の指示ある場合、その指揮命令の下、監査委員会の職務を補助します。なお、取締役会の決議により監査委員会の職務を補助すべき取締役を選定することができます。

㈡前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに監査委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会の職務を補助すべき取締役は、執行役を兼務しません。また、取締役室に所属する使用人は、執行役の指揮命令には服さない取締役室専属の者とします。さらに、人事担当執行役は、取締役室に所属する使用人の異動、評価及び懲戒につき、予め監査委員会の承認を得ます。なお、執行役は、監査室等の関係部門及びその使用人が監査委員会の職務を補助することにつき不当な制約を加えません。

㈢監査委員会への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

執行役及び関係部門は、下記の事項を監査委員会に報告します。

・社長諮問機関である執行役会に付議された当社及び子会社の案件
・重要な業務及び財産の状況等
・法令・定款違反又はリスクに関する重大な情報
・監査室が実施した当社及び子会社に対する内部監査の結果
・当社及び子会社の使用人を対象とした内部通報制度による通報の状況

なお、監査委員会が選定する監査委員及び監査委員会の職務を補助すべき取締役は、執行役会等の重要な会議に出席することができます。また、執行役は、執行役会に付議された当社及び子会社の案件について、執行役会に出席した監査委員又は監査委員会の職務を補助すべき取締役を通じて監査委員会に報告することができます。さらに、内部通報制度による通報者について、通報したことを理由として不利益な取扱いをしない旨会社規則に定め、関係部門はその運用を徹底します。

加えて、執行役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員に当該事実を報告しなければなりません。また、当社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から監査委員会への報告は、常勤監査委員への報告をもって行います。

㈣当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員の職務の執行について生ずる費用の支払その他の事務は取締役室が担当し、監査委員から費用の前払その他支払に関する請求があったときは、当該監査委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

㈤その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会に常勤の監査委員を置くとともに、監査委員会は、代表執行役、会計監査人及び関係部門と意見交換を実施します。また、監査委員会は、監査室に

対しその監査計画について報告を求めるとともに、効率的な監査を行うことができるよう、必要に応じ指示を行うことができます。なお、当社は、監査委員会に対して、独自に専門の弁護士、会計士を雇用し、監査に関する助言を受ける機会を保障します。

(2)執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な当社における体制

㈠当社グループにおける体制の整備に関する基本方針

当社における体制を基本として、子会社に対して、各社の規模等に応じた体制の整備を行わせます。また、子会社への取締役及び監査役の派遣並びに子会社の各部署への定期的な監査等を行います。

㈡当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、会社規則の定めるところによります。

㈢当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの管理については、会社規則で定めるとともに、各関係部門にて必要に応じ研修、マニュアルの作成、配布等により教育を行います。また、万一、災害等突発性のリスクが現実化した場合、「日立化成リスク対策活動実施要領」に基づき、リスク対策本部の設置、アドバイザーとしての専門家の招聘等により迅速に対応します。さらに、子会社に対しても、各社の規模等に応じて当社に準じた規程及び体制の整備を行わせます。

㈣当社の執行役並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役の職務に係る重要事項を効率的かつ十分な検討の下に決定するため、「執行役会規則」に基づき執行役全員により構成される執行役会を設けるとともに、各執行役の分掌及び個別の業務執行方法等を会社規則で定めています。また、事業目標の明確化とその達成を図るため、全社及び事業部門並びに子会社の中長期計画、予算及び業績管理を定期的に実施します。なお、監査室及び関係部門は、当社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われているかを検証するため、当社及び子会社の各部署を対象に内部監査を行います。加えて、子会社に取締役及び監査役を派遣します。

㈤当社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が法令及び定款に適合する行動をとるための規範として、当社において「日立化成企業行動基準」及び「日立化成グループ行動規範」を制定し、子会社においても当社に準じた規程の整備を行わせます。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による経営活動への関与やこれによる被害を防止するため、反社会的勢力との直接又は間接の取引を行わないことはもとより、接触や要求についてもこれを拒否することを基本方針としています。なお、これらの徹底を図るため、法令遵守に関する会社規則や各種業務規程を整備し、子会社においても当社に準じた規程の整備を行わせるとともに、コンプライアンス担当部門を設置するなどして、反社会的勢力の排除のための仕組みを構築します。また、当社及び子会社の使用人が利用できるコンプライアンス、企業倫理上の問題に関する内部通報制度を設けるとともに、監査室による内部監査を行い、その結果を定期的に監査委員会に報告します。

㈥子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社に係る業務上の重要事項について、当社執行役会での審議の対象とします。

㈦その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

下記の事項を実施し、業務の適正を確保します。

・親会社の提示する業務運営に係る価値観、行動基準等の企業集団全体における共有

・グループ連結経営の基本方針の制定
・親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策の実施に際しての取締役会決議の取得
・少なくとも２名以上の親会社から独立した社外取締役の設置
・親会社又は子会社と行う取引の条件面における公正性への特段の留意
・重要な業務に関する規則の制定及びその遵守のための教育の実施
・中長期計画及び予算の作成、達成状況及び業績の親会社への伝達並びにこれらの事項に関する子会社からの報告の受領
・親会社、当社及び子会社間における内部統制システムの整備、運用及びその有効性の評価結果の外部への開示
・親会社の監査部門による監査の定期的な受査並びに当社監査委員会、監査室及び関係部門による当社及び子会社の定期的な監査
・当社関係部門によるその役割に応じた子会社の経営指導の実施
・内部通報制度の整備及び運用

2. 業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要

(1)重要な会議の開催状況

当事業年度における重要な会議の開催状況は以下のとおりです。

取締役会は18回開催され、経営方針等の経営の基本に関わる重要な事項、執行役社長及び執行役の選任等について決議を行うほか、定期的に業績報告を受け、建設的な議論を行うとともに、内部統制やリスク管理に係る適切な体制の整備を推進し、その運用の有効性について監督しました。また、執行役会は23回開催され、当社又は当社グループに影響を及ぼす重要事項につき、執行役社長が正確かつ迅速な判断を下すために、執行役全員の知見を集約して議論を行いました。その他の重要な会議につきましては、指名委員会は2回、監査委員会は13回、報酬委員会は4回、J-SOX委員会は4回、コンプライアンスマネジメント委員会は４回開催しました。

(2)監査委員会の監査の実効性の確保

監査委員会は、独立社外取締役4名を含む取締役5名で構成されており、そのスタッフとして部長相当職以下3名を置いています。毎月1回、定時監査委員会を開催し、監査方針、監査実施計画等を決定、執行役との面談、重要な社内会議への出席、主要事業所及びグループ会社への往査等の監査活動を実施しました。また、外部会計監査人及び内部監査部門との会議や面談を頻繁に行い連携を確保することで、監査の実効性を確保しています。

(3)コンプライアンス及びリスクマネジメント

当社は、全社員の入社時に漏れなくCSR・コンプライアンス・人権研修を実施しています。これに加え、全社員を対象にリスクマネジメントセンタが主催する研修を実施しています。また、リスクマネジメントセンタは、定期的に当社事業所やグループ会社のコンプライアンス対応状況について監査し、管理体制や教育の実施状況の確認、改善指導を行い、結果を経営幹部に報告しています。

(4)独占禁止法の遵守

当社は、独占禁止法の遵守をコンプライアンス経営の最重要事項と位置づけ、「独占禁止法ハンドブック」を作成・配布するとともに、企業倫理月間に執行役社長から直接、遵守の徹底を呼びかけています。また、独占禁止法に少しでも抵触するおそれがあると思われる場合、「コンプライアンス情報記録ノート」に記録することを義務付けており、すべての記録を年に2回、コンプライアンス担当部門が監査しています。なお、2015年7月、弁護士を招いて全従業員向けの「独占禁止法講習会」を開催しました。

(5)業務の適正の確保

当社は、執行役を委員長とするJ-SOX委員会を組織し、経営管理本部(現 経営戦略本部)、リスクマネジメントセンタ、グローバル生産統括本部(現 生産革新本部)等

のメンバーが中心となって、連結ベースでの財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行っています。この評価については、監査室及び会計監査人による監査結果を考慮して決定し、執行役会、監査委員会にも報告するとともに、内部統制報告書として開示しています。

また、当社は内部監査規則を制定し、事業所・グループ会社で内部監査を定期的に実施しています。2015年度は、35拠点を対象に監査を行いました。監査の内容は、取締役会又は監査委員会等に報告し、取締役又は監査委員の指導、助言を得るなどの方法等によっても、業務の適正の確保に努めています。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社は、「材料技術」「プロセス技術」「評価技術」を基に多様な市場のすべてのバリューチェーンにおいてイノベーションを実現し、社会に新たな価値を提供することにより、適切な利益を獲得して事業の持続的成長を達成するとともに、ステークホルダーと協働することを通じ、企業価値の最大化を図ることを経営の基本方針としています。

こうした方針の下、当社は、株式の上場を通じて、資本市場から事業の維持及び拡大に必要な資金を調達するとともに、親会社の(株)日立製作所による合理的なガバナンス機能を十分発揮させつつ株主の視点に立ったコーポレート・ガバナンスを確保すると同時に、上場会社として、すべてのステークホルダーとのコミュニケーションを深め、当社の強みを生かした自律性と緊張感のある経営を実践することが当社の企業価値向上に極めて重要であると考えています。

一方、当社は、日立グループの一員として、経営情報の交換、研究開発、製品の供給等の事業活動において、(株)日立製作所及びそのグループ会社との協力関係を維持、発展させ、日立グループのブランド力等の経営資源を有効活用することも、当社の企業価値向上に資するものと認識しています。

当社としては、親会社のみならず、すべての株主にとっての企業価値の最大化を常に念頭に置き、日立グループ会社との関係においては事業運営及び取引の独立性を保つことを基本としつつ、経営計画の策定、ガバナンス体制の確立等に取り組んでいます。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営環境、業績、将来の事業展開、配当性向、並びに適切な内部留保額等を総合的に勘案して、株主への利益配分を決定します。

株主への利益配分については、配当の安定的な成長を基本とします。内部留保資金については、高成長が見込める高付加価値新製品の研究開発及びグローバル供給体制の構築に加え、既存事業の運営基盤強化及び活性化等に投資するとともに、強靭な財務体質の確立に向け有効に活用します。

自己株式の取得については、配当を補完する株主への利益還元策として、配当方針と整合的な範囲において機動的に実施します。

連結財政状態計算書(2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資 産 の 部)	
流動資産	**300,657**
現金及び現金同等物	119,988
売上債権	109,249
棚卸資産	51,693
その他の金融資産	16,527
その他の流動資産	3,200
非流動資産	**234,498**
有形固定資産	170,332
無形資産	13,463
退職給付に係る資産	6,960
繰延税金資産	11,566
持分法で会計処理されている投資	7,665
その他の金融資産	18,183
その他の非流動資産	6,329
資産合計	**535,155**

(負 債 の 部)	
流動負債	**134,195**
買入債務	51,926
社債及び借入金	32,564
未払費用	24,149
未払法人所得税	8,144
引当金	500
その他の金融負債	15,128
その他の流動負債	1,784
非流動負債	**38,438**
社債及び借入金	18,144
退職給付に係る負債	13,906
引当金	1,158
その他の金融負債	2,064
その他の非流動負債	3,166
負債合計	**172,633**
(資 本 の 部)	
資本金	15,454
資本剰余金	8,004
自己株式	△223
利益剰余金	317,447
その他の包括利益累計額	15,525
親会社株主持分合計	356,207
非支配持分	6,315
資本合計	**362,522**
負債及び資本合計	**535,155**

連結損益計算書(自 2015年4月 1 日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

売上収益	546,468
売上原価	△399,374
売上総利益	147,094
販売費及び一般管理費	△97,243
その他の収益	10,539
その他の費用	△7,354
営業利益	53,036
金融収益	1,038
金融費用	△3,615
持分法による投資損益	3,223
税引前当期利益	53,682
法人所得税費用	△14,530
当期利益	39,152
当期利益の帰属	
親会社株主持分	38,512
非支配持分	640

連結持分変動計算書(自 2015年4月 1 日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社株主持分					
					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	FVTOCIの金融資産	確定給付制度の再測定
当期首残高	15,454	10,498	△213	287,498	4,049	8,137
当期利益				38,512		
その他の包括利益					△968	△3,662
当期包括利益合計	−	−	−	38,512	△968	△3,662
配当金				△8,954		
自己株式の取得			△10			
自己株式の処分			0			
企業結合による変動						
非支配持分の取得		△2,494				
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替				391	△391	
その他の増減						
所有者との取引額等合計	−	△2,494	△10	△8,563	△391	−
当期末残高	15,454	8,004	△223	317,447	2,690	4,475

	親会社株主持分				非支配持分	資本合計
	その他の包括利益累計額					
	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計	合計		
当期首残高	22,863	△45	35,004	348,241	9,093	357,334
当期利益				38,512	640	39,152
その他の包括利益	△14,495	37	△19,088	△19,088	△1,015	△20,103
当期包括利益合計	△14,495	37	△19,088	19,424	△375	19,049
配当金				△8,954	△218	△9,172
自己株式の取得				△10		△10
自己株式の処分				0		0
企業結合による変動				−	635	635
非支配持分の取得				△2,494	△2,820	△5,314
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替			△391	−		−
その他の増減				−		−
所有者との取引額等合計	−	−	△391	△11,458	△2,403	△13,861
当期末残高	8,368	△8	15,525	356,207	6,315	362,522

貸借対照表(2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	
流動資産	**151,870**
現金及び預金	872
受取手形	7,324
売掛金	64,098
製品	4,707
半製品	2,344
仕掛品	5,380
原材料	5,466
繰延税金資産	3,380
短期貸付金	46,461
未収入金	10,333
その他	1,538
貸倒引当金	△33
固定資産	**206,974**
有形固定資産	70,406
建物	23,142
構築物	4,040
機械及び装置	26,876
車両運搬具	114
工具、器具及び備品	3,259
土地	11,328
リース資産	171
建設仮勘定	1,476
無形固定資産	17,999
のれん	14,309
その他	3,690
投資その他の資産	118,569
投資有価証券	8,486
関係会社株式	69,583
関係会社出資金	16,408
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	24
関係会社長期貸付金	15,002
長期前払費用	2,252
長期前払年金費用	5,055
繰延税金資産	2,985
その他	2,328
貸倒引当金	△3,554
資産合計	**358,844**

(負債の部)	
流動負債	**72,066**
電子記録債務	2,447
買掛金	32,916
1年内償還予定の社債	10,000
リース債務	89
未払金	6,253
未払費用	13,623
未払法人税等	3,355
前受金	43
預り金	2,417
その他	923
固定負債	**17,396**
社債	10,000
リース債務	375
退職給付引当金	4,033
関係会社事業損失引当金	1,358
役員退職慰労引当金	12
資産除去債務	772
その他	846
負債合計	**89,462**
(純資産の部)	
株主資本	**268,421**
資本金	15,454
資本剰余金	32,862
資本準備金	32,862
その他資本剰余金	0
利益剰余金	220,328
利益準備金	3,564
その他利益剰余金	216,764
固定資産圧縮積立金	4
別途積立金	120,000
繰越利益剰余金	96,760
自己株式	△223
評価・換算差額等	**961**
その他有価証券評価差額金	969
繰延ヘッジ損益	△8
純資産合計	**269,382**
負債純資産合計	**358,844**

損益計算書（自 2015年4月 1 日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

売上高		323,337
売上原価		254,124
売上総利益		69,213
販売費及び一般管理費		46,234
営業利益		22,979
営業外収益		
受取利息	203	
受取配当金	6,643	
固定資産賃貸料	461	
関係会社貸倒引当金戻入額	771	
その他	1,683	9,761
営業外費用		
支払利息	67	
社債利息	336	
固定資産処分損	509	
為替差損	1,240	
固定資産賃貸費用	269	
投資有価証券評価損	592	
その他	2,379	5,392
経常利益		27,348
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	7,514	
関係会社事業損失引当金戻入額	29	7,543
特別損失		
減損損失	190	
関係会社株式評価損	1,940	2,130
税引前当期純利益		32,761
法人税、住民税及び事業税		4,154
法人税等調整額		1,027
当期純利益		27,580

株主資本等変動計算書(自 2015年4月 1 日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	合計	利益準備金	その他利益剰余金			合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,454	32,862	0	32,862	3,564	1	120,000	78,134	201,699
当期変動額									
剰余金の配当								△8,954	△8,954
当期純利益								27,580	27,580
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	−
合併による増加						3			3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	−	−	0	0	−	3	−	18,626	18,629
当期末残高	15,454	32,862	0	32,862	3,564	4	120,000	96,760	220,328

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	合計	
当期首残高	△213	249,802	1,554	−	1,554	251,356
当期変動額						
剰余金の配当		△8,954				△8,954
当期純利益		27,580				27,580
自己株式の取得	△10	△10				△10
自己株式の処分	0	0				0
固定資産圧縮積立金の取崩		−				−
合併による増加		3				3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△585	△8	△593	△593
当期変動額合計	△10	18,619	△585	△8	△593	18,026
当期末残高	△223	268,421	969	△8	961	269,382

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年5月16日

日立化成株式会社
執行役社長　丸 山 寿 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　片　倉　正　美　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　葛　貫　誠　司　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立化成株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日立化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年5月16日

日立化成株式会社
執行役社長　丸 山 寿 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　片　倉　正　美　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　葛　貫　誠　司　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立化成株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第67回事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査委員会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第67回事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

① 監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

② 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

③ 子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図ったほか、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、その本社及び主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。

④ 財務報告に係る内部統制については、執行役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑤ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

⑥ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑦ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針は相当であると認めます。

⑤ 事業報告に記載されている親会社との関係について、同社と取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び同社との取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月18日

日立化成株式会社　監査委員会

監査委員(常勤)	角　田　和　好	㊞
監　査　委　員	大　澤　佳　雄	㊞
監　査　委　員	大　戸　武　元	㊞
監　査　委　員	ジョージ・オルコット	㊞
監　査　委　員	松　田　千恵子	㊞

(注) 監査委員 大澤佳雄、大戸武元、ジョージ・オルコット、松田千恵子の各氏は社外取締役です。

メ　モ

株　主　メ　モ

事　業　年　度	毎年4月1日から翌年3月末日まで
剰余金の配当の基準日	期末配当金　　毎年3月末日 中間配当金　　毎年9月末日
定時株主総会	毎年6月開催
公　告　方　法	電子公告（http://www.hitachi-chem.co.jp/koukoku/index.html） ただし、電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法とします。
株主名簿管理人	東京証券代行株式会社 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 （神田錦町三丁目ビルディング6階）
郵便物送付先 （連　絡　先）	〒168-8522　東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行株式会社　事務センター 電話　0120-49-7009（フリーダイヤル） 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。

ご　案　内

1．住所変更・単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

お取引口座のある証券会社にお申し出下さい。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続につきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出下さい。

2．未支払配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出下さい。

3．配当金計算書について

配当金を銀行等口座振込（株式数比例配分方式を除きます。）又は配当金領収証にてお受け取りの場合、お支払いの際ご送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。なお、株式数比例配分方式を選択されている株主様におかれましては、お取引口座のある証券会社等にご確認下さい。

4．株主様のご住所・お名前に使用する文字について

株券電子化の実施に伴い、株主様のご住所・お名前に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度に採用していない漢字等が含まれている場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字に変換して、株主名簿に登録しています。そのため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承下さい。

なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字につきましては、お取引口座のある証券会社にお問い合わせ下さい。

VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080